

令和6年度

税 務 概 要

奈良市総務部

目 次

市勢と税務機構

1 市の歩み	1
2 位 置	1
3 面 積	1
4 人口及び世帯数調	1
5 税務機構と事務分掌	2

財 政 と 市 税

1 令和6年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）	6
2 令和6年度一般会計歳入歳出予算構成図（当初予算）	7
3 市税の状況	8
4 令和6年度市税当初予算額	13
5 年度別個人市民税調定額の推移（現年度分）	13
6 令和6年度市税の税率	14
7 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、 ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金の推移及び基準	16

市税税率の推移

1 個人市民税 所得割の税率	18
2 法人市民税 法人税割・均等割の税率	18
3 固定資産税及び都市計画税の税率	20
4 特別土地保有税の税率	20
5 市たばこ税の税率	20
6 軽自動車税（種別割）の税率	21
7 軽自動車税（環境性能割）の税率	22
8 入湯税の税率	22
9 事業所税の税率	22

課 税 状 況

市 民 税

〔個 人〕

1. 年度別所得割額の課税状況調	23
2. 所得区分別納税義務者等に関する調	24
3. 年度別納税義務者等に関する調	24
4. 年度別・所得者区分別所得割額等の推移	24
5. 年度別課税状況総括額の推移	30
6. 所得区分別の総所得金額等調	32
7. 所得区分別の納税義務者1人当たりの総所得金額等調	32
8. 給与所得者の収入金額等調	32
9. 年度別特別徴収義務者等に関する調	33

〔法 人〕

1. 法 人 数	34
2. 法人市民税の決算調定額	34

固 定 資 産 税

1. 固定資産評価の方法	35
2. 令和6年度固定資産概要調書	36
3. 令和6年度宅地に関する調	40
4. 固定資産評価審査委員会関係	40

軽 自 動 車 税（ 種 別 割 ）

軽自動車税（種別割）の課税台数等の推移	41
---------------------	----

市 た ば こ 税

市たばこ税（旧称 市たばこ消費税）の推移	42
----------------------	----

入 湯 税

入湯税の推移	42
--------	----

事 業 所 税

事業所税の推移	42
---------	----

参 考 事 項

1 口座振替に関する調	43
2 市税の延滞金に関する調	43
3 確定延滞金に関する調	43
4 滞納繰越分市税に係る収入未済額と消滅時効率	43
5 徴税費の推移	44
6 手数料に関する調	46

市 勢 と 税 務 機 構

1 市 の 歩 み

奈良市は、東西約34km、南北約22kmにまたがり、人口約35万人、面積277km²を有します。

1998年（平成10年）には、奈良の歴史や文化の特質が評価され、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺の社寺と平城宮跡・春日山原始林が「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録されました。また、2001年（平成13年）には中核市の指定を受け、2002年（平成14年）4月1日より中核市に移行しました。保健福祉や都市計画など様々な分野で多くの権限が委譲され、主体的なまちづくりに取り組んでいます。

2 位 置

本市は奈良県の北部に位置し、東は宇陀市・山添村・三重県・西は生駒市、南は大和郡山市・天理市・桜井市、北は京都府にそれぞれ接しています。

区 分	東 端	西 端	南 端	北 端	市 役 所
経 度	136度04分	135度42分			135度48分
緯 度			34度33分	34度45分	34度41分
町 名	月ヶ瀬石打	二名六丁目	都祁吐山町	広岡町	二条大路南 一丁目1－1

3 面 積

本市の面積は、明治31年（1898年）2月1日市制施行当時約23.44km²でありましたが、その後7回にわたる町村編入により、現在は276.94km²となり約12倍に拡大しました。

明治31年2月1日	奈良市制実施	1.52方里（約23.44km ² ）
大正12年4月1日	佐保村併合	1.94方里（約29.92km ² ）
昭和14年4月1日	東市村白毫寺併合	29.80km ²
昭和15年11月3日	都跡村併合	39.52km ²
昭和26年3月15日	大安寺村、東市村、平城村併合	68.50km ²
昭和30年3月15日	辰市村、明治村、五ヶ谷村、 帯解町、富雄町、伏見町併合	121.22km ²
昭和32年9月1日	田原村、柳生村、大柳生村、 東里村、狭川村併合	210.33km ²
平成17年4月1日	月ヶ瀬村、都祁村併合	276.84km ²
平成26年10月1日	国土地理院の公表面積の修正	276.94km ²

4 人 口 及 び 世 帯 数 調 （1月1日現在）

区分 年	人 口	世 帯 数	1世帯当たり人口	1km ² 当たり人口	1km ² 当たり世帯数
平成31年	357,171	162,119	2.20	1,290	585
令和2年	356,027	163,545	2.18	1,286	591
令和3年	354,721	164,844	2.15	1,281	595
令和4年	353,158	165,784	2.13	1,275	599
令和5年	351,418	166,772	2.11	1,269	602
令和6年	349,385	167,766	2.08	1,262	606

5 税務機構と事務分掌（令和6年7月1日現在）

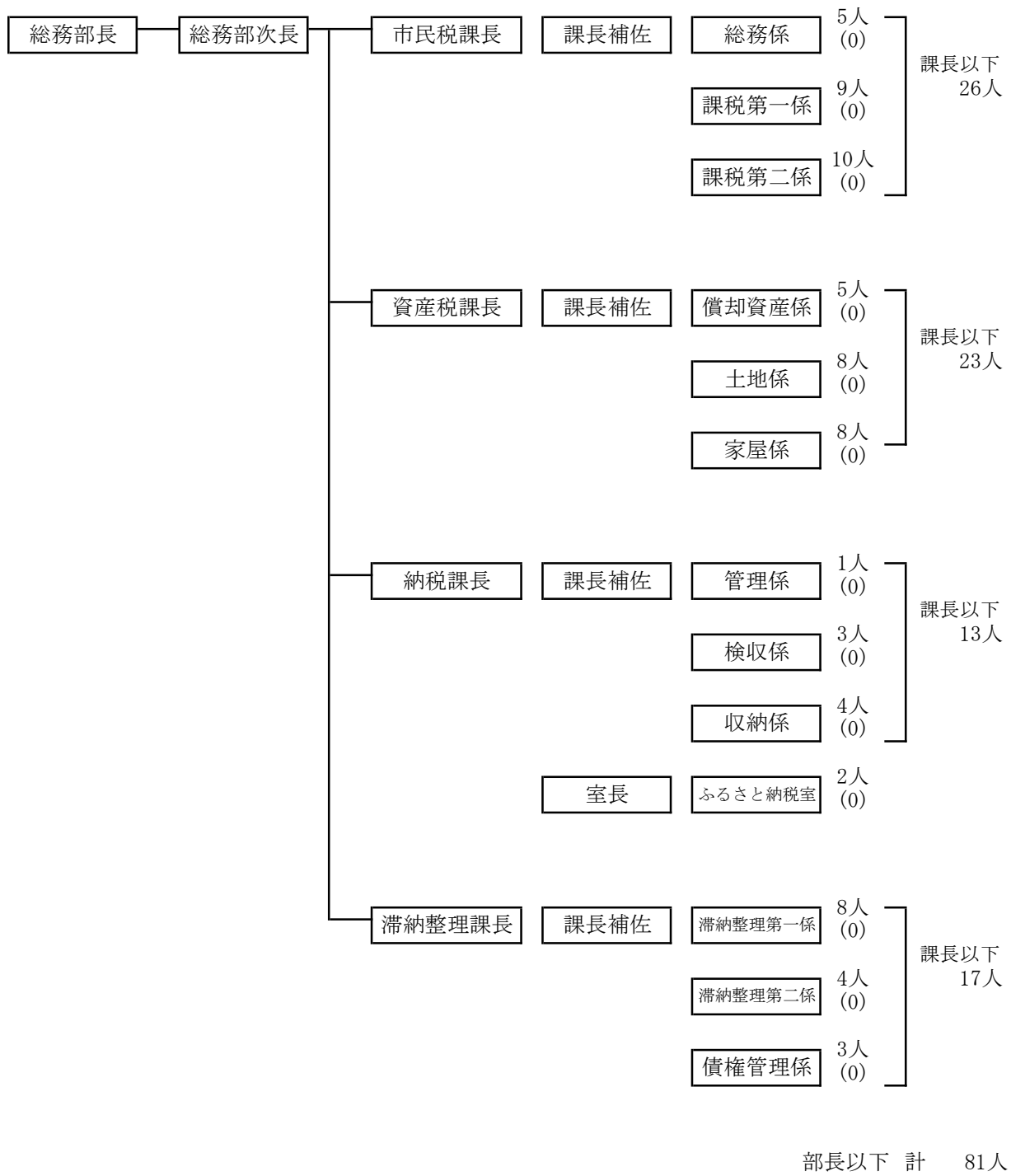
(1) 事務分掌

課	係	事 務 分 掌
市 民 税	総 務 係	1 市税の基本的調査及び統計に関すること。
		2 税に関する諸証明並びに諸願及び届の処理に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
		3 軽自動車税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
		4 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識及び試乗標識の交付に関すること。
		5 自動車の臨時運行許可に関すること。
		6 税制の調査及び市税の企画に関すること。
		7 固定資産評価審査委員会に関すること。
		8 税務関係各種協議会との連絡に関すること。
		9 課の庶務に関すること。
	第一課 税係	1 個人の市民税、県民税及び森林環境税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
課		2 法定外普通税及び法定外目的税の賦課に関すること。
	課税第二係	1 個人の市民税、県民税及び森林環境税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
		2 法定外普通税及び法定外目的税の賦課に関すること。
		3 法人等の市民税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
		4 事業所税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
		5 市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
資 産 税	償 却 資 産 係	1 償却資産に係る固定資産税の賦課調定に関すること。
		2 償却資産課税台帳の管理に関すること。
		3 国有資産等所在市町村交付金の調定に関すること。
		4 住宅用家屋証明に関すること。
		5 地籍図の閲覧に関すること。
		6 課の庶務に関すること。
	土 地 係	1 土地の調査及び評価の総括に関すること。
		2 土地の調査及び評価に関すること。
		3 固定資産税（償却資産に係るものを除く。以下この項において同じ。）及び都市計画税の賦課調定に関すること。
		4 固定資産課税台帳（償却資産課税台帳を除く。以下この項において同じ。）の管理に関すること。
課	家 屋 係	5 土地の電算システムの企画及び総括に関すること。
		1 家屋の調査及び評価の総括に関すること。
		2 家屋の調査及び評価に関すること。
		3 固定資産税及び都市計画税の賦課調定に関すること。
		4 固定資産課税台帳の管理に関すること。
		5 家屋の電算システムの企画及び総括に関すること。

課	係	事 務 分 掌
納 税 課	管 理 係	1 市税の窓口収納業務に関すること。 2 市税の口座振替に関すること。 3 課の庶務に関すること。
	検 収 係	1 市税の検収に関すること。 2 県民税及び森林環境税の納付手続に関すること。 3 市税の決算に関すること。 4 市税の過誤納金の還付に関すること。 5 市税の収入金等に関する調査及び統計に関すること。
	収 納 係	1 市税の収納に関すること。 2 市税の督促に関すること。 3 個人の市民税、県民税及び森林環境税の給与からの特別徴収に関すること。 4 個人の市民税、県民税及び森林環境税の公的年金からの特別徴収に関すること。 5 法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税及び特別土地保有税の収納に関すること。 6 市税の徴収猶予に関すること。 ※ 収納係の部分に規定する分掌事務については、滞納整理課の主管に属するものを除くものとする。
	納 税 室	1 ふるさと納税の啓発及び推進に関すること。 2 ふるさと納税の寄附の受付に関すること。 3 ふるさと納税の返礼品に関すること。
滞 納 整 理 課	滞 納 整 理 第 一 係	1 市税の収納に関すること。 2 市税の催告に関すること。 3 市税の滞納処分に関すること。 4 市税の納税の猶予に関すること。 5 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関すること。
	滞 納 整 理 第 二 係	1 市税の収納に関すること。 2 市税の催告に関すること。 3 市税の滞納処分に関すること。 4 市税の納税の猶予に関すること。 5 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関すること。 6 納税呼びかけセンターに関すること。
	債 権 管 理 係	1 奈良市債権回収対策本部に関すること。 2 税外債権所管課との連絡調整に関すること。 3 税外債権徴収事務職員への指導助言に関すること。 4 税外債権回収業務の外部委託に関すること。 5 税及び税外債権の調査及び統計に関すること。 6 税外債権（市長が定めるものに限る。）の回収に関すること。 7 税外債権の管理及び回収対策の総合調整に関すること。 8 市税の収納に関すること。 9 市税の催告に関すること。 10 市税の滞納処分に関すること。 11 市税の納税の猶予に関すること。 12 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関すること。 13 課の庶務に関すること。

(2) 機構図及び職員数

令和6年7月1日現在



※(括弧内)は職員数に含まれる再任用職員の数
 ※産前産後休暇及び育児休暇中の職員等を含みます

(3) 一般会計決算及び税務職員一人当たり人口及び世帯数

区 分 \ 年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 会 計 収 入 額 (千円) (決 算)	127,918,428	179,948,258	157,487,848	155,671,283	155,529,229
市 税 収 入 額 (千円) (決 算)	52,936,388	51,631,312	51,671,480	52,433,832	52,895,421
市 税 の 占 め る 割 合 (%)	41.38	28.69	32.81	33.68	34.01
◇ 人 口 ◇ (人) (翌年度4月1日時点)	355,529	354,287	352,264	350,318	348,285
1 世 帯 数 1 (世帯) (翌年度4月1日時点)	163,991	165,360	165,923	166,927	167,787
市 民 一 人 当 た り の 市 税 負 担 額 (円)	148,895	145,733	146,684	149,675	151,874
市 民 一 世 帯 当 た り の 市 税 負 担 額 (円)	322,801	312,236	311,418	314,112	315,253
税 務 職 員 数 (人)	90	87	80	81	85
市 民 税 課 (人)	30 (2)	29 (1)	27 (1)	27 (0)	27 (0)
資 産 税 課 (人)	25 (4)	24 (3)	24 (4)	25 (1)	25 (1)
納 税 課 (人)	13 (2)	12 (1)	12 (1)	12 (0)	12 (0)
滞 納 整 理 課 (人)	19 (0)	19 (0)	14 (0)	18 (0)	18 (0)
職 員 1 人 当 た り 人 口 市 民 税 課 (人)	11,851	12,217	13,047	12,975	12,899
資 産 税 課 (人)	14,221	14,762	14,678	14,013	13,931
納 税 課 (人)	27,348	29,524	29,355	29,193	29,024
滞 納 整 理 課 (人)	18,712	18,647	25,162	19,462	19,349
職 員 1 人 当 た り 世 帯 市 民 税 課 (世帯)	5,466	5,702	6,145	6,182	6,214
資 産 税 課 (世帯)	6,560	6,890	6,913	6,677	6,711
納 税 課 (世帯)	12,615	13,780	13,827	13,911	13,982
滞 納 整 理 課 (世帯)	8,631	8,703	11,852	9,274	9,322

※（括弧内）は職員数に含まれる再任用職員の数

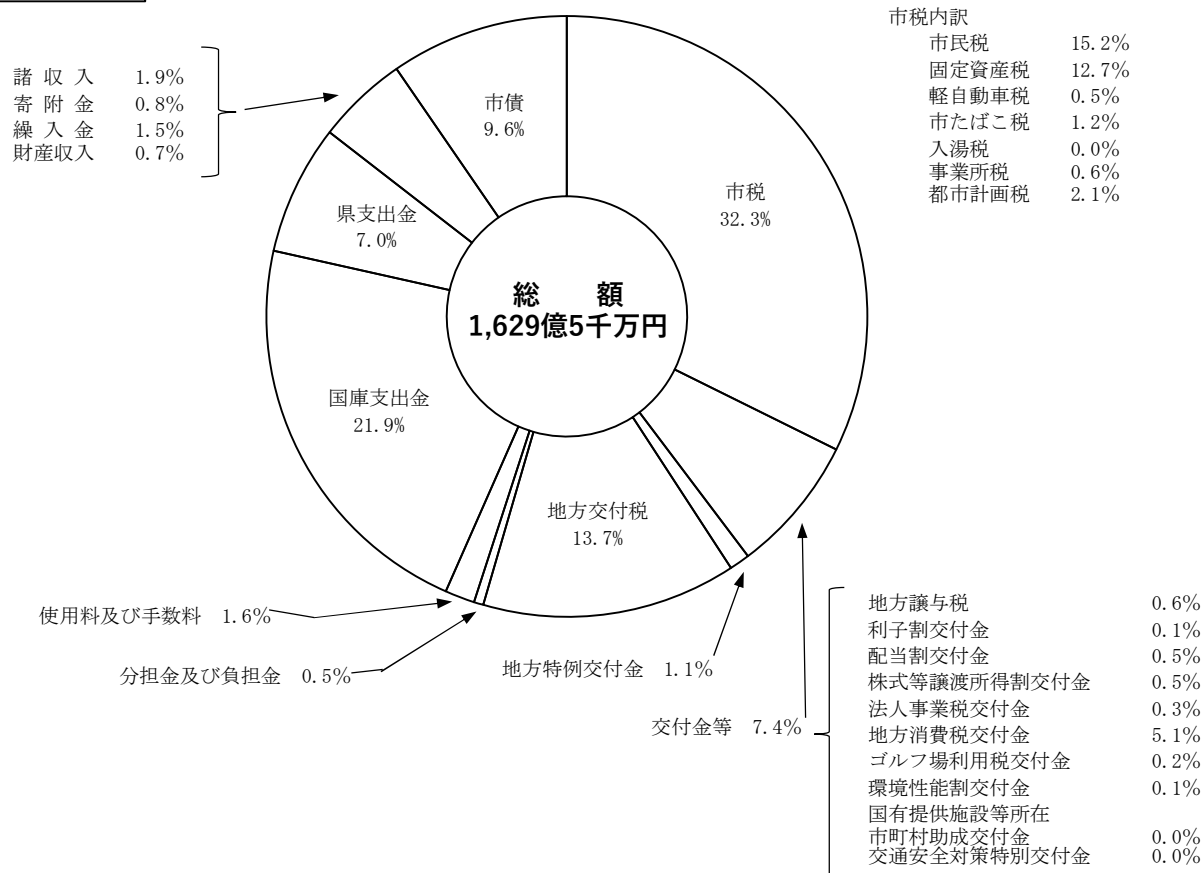
財 政 と 市 税

1 令和6年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）

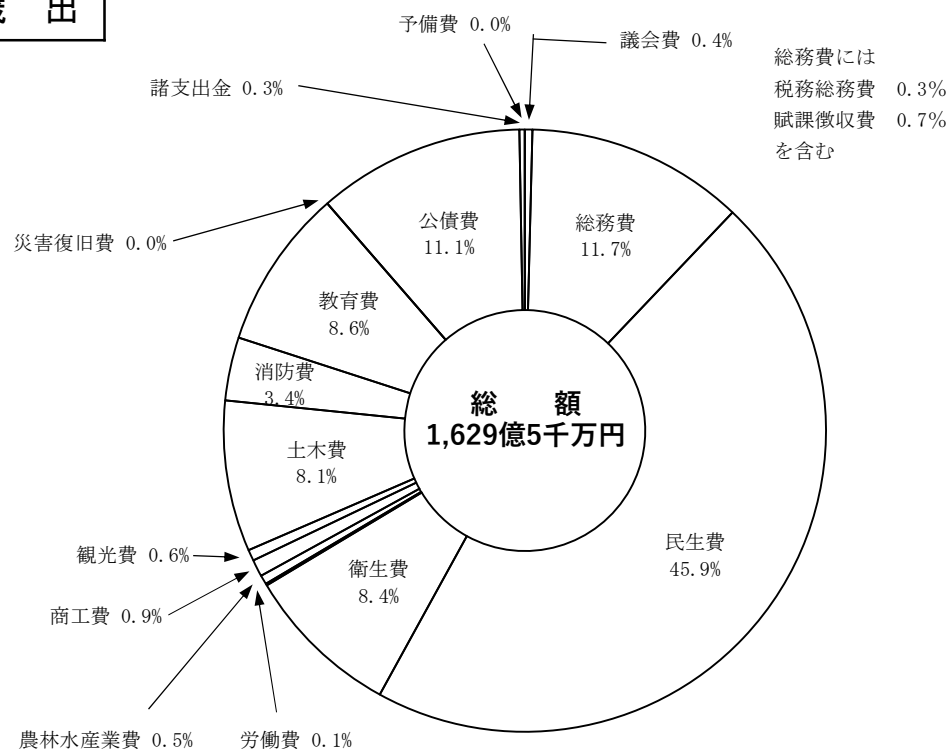
歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構成比	款 別	予 算 額	構成比
	千円	%		千円	%
市 税	52,530,956	32.3	議 会 費	647,380	0.4
{ 市 民 税	24,727,347		総 務 費	19,023,614	11.7
{ 固 定 資 産 税	20,659,142		(税 務 総 務 費)	566,045	
{ 軽 自 動 車 税	762,325		(賦 課 徴 収 費)	1,072,417	
{ 市 た ば こ 税	1,809,465		民 生 費	74,675,044	45.9
{ 入 湯 税	37,500		衛 生 費	13,768,377	8.4
{ 事 業 所 税	1,034,563		労 働 費	102,289	0.1
{ 都 市 計 画 税	3,500,614		農 林 水 産 業 費	803,768	0.5
地 方 譲 与 税	908,000	0.6	商 工 費	1,451,565	0.9
利 子 割 交 付 金	100,000	0.1	観 光 費	1,019,425	0.6
配 当 割 交 付 金	800,000	0.5	土 木 費	13,146,881	8.1
株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.5	消 防 費	5,533,724	3.4
法 人 事 業 税 交 付 金	580,000	0.3	教 育 費	13,996,392	8.6
地 方 消 費 税 交 付 金	8,300,000	5.1	災 害 復 旧 費	62,000	0.0
ゴルフ場利用税交付金	300,000	0.2	公 債 費	18,163,526	11.1
環 境 性 能 割 交 付 金	150,000	0.1	諸 支 出 金	506,015	0.3
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,100	0.0	予 備 費	50,000	0.0
地 方 特 例 交 付 金	1,837,000	1.1			
地 方 交 付 税	22,240,000	13.7			
交通安全対策特別交付金	50,000	0.0			
分 担 金 及 び 負 担 金	806,902	0.5			
使 用 料 及 び 手 数 料	2,601,991	1.6			
国 庫 支 出 金	35,633,037	21.9			
県 支 出 金	11,411,241	7.0			
財 産 収 入	1,135,766	0.7			
寄 附 金	1,357,780	0.8			
繰 入 金	2,526,034	1.5			
諸 収 入	3,169,493	1.9			
市 債	15,708,700	9.6			
合 計	162,950,000	100.0	合 計	162,950,000	100.0

2 令和6年度 一般会計歳入歳出予算構成図（当初予算）

歳 入



歳 出



3 市 税 の 状 況 （過去5年）

[平成31年度]

(単位：円)

年 度 別 税 目		平 成 31 年 度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	26,317,401,000	26,684,195,416	26,498,989,577	99.31	12,680	185,193,159
	個人	22,701,552,000	23,159,920,316	22,985,954,677	99.25	12,680	173,952,959
	法人	3,615,849,000	3,524,275,100	3,513,034,900	99.68	0	11,240,200
	2 固定資産税	19,875,756,000	19,641,161,800	19,474,609,851	99.15	281,963	166,269,986
	固定資産税	19,823,247,000	19,588,653,200	19,422,101,251	99.15	281,963	166,269,986
	市町村交付金	52,509,000	52,508,600	52,508,600	100.00	0	0
	3 軽自動車税	615,430,000	623,888,700	607,222,151	97.33	27,700	16,638,849
	軽自動車税	609,650,000	619,058,200	602,391,651	97.31	27,700	16,638,849
	環境性能割	5,780,000	4,830,500	4,830,500	100.00	0	0
	4 市たばこ税	1,725,212,000	1,688,834,248	1,688,834,248	100.00	0	0
滞 納 繰 越 分	5 入湯税	28,718,000	24,129,300	24,129,300	100.00	0	0
	6 事業所税	945,536,000	1,011,232,300	1,009,568,200	99.84	0	1,664,100
	7 都市計画税	3,331,541,000	3,303,297,400	3,274,833,432	99.14	53,837	28,410,131
	(合 計)	52,839,594,000	52,976,739,164	52,578,186,759	99.25	376,180	398,176,225
	1 市民税	196,389,000	638,316,274	163,712,347	25.65	35,174,389	439,429,538
	個人	186,975,000	604,109,152	157,766,687	26.12	32,389,052	413,953,413
	法人	9,414,000	34,207,122	5,945,660	17.38	2,785,337	25,476,125
	2 固定資産税	223,511,000	610,471,534	148,193,334	24.28	26,325,534	435,952,666
	3 軽自動車税	13,054,000	54,677,211	9,681,348	17.71	3,912,521	41,083,342
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
繰 越 分	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	3,228,000	18,324,900	8,258,305	45.07	3,417,495	6,649,100
	7 都市計画税	42,261,000	116,943,469	28,355,547	24.25	5,017,036	83,570,886
	(合 計)	478,443,000	1,438,733,388	358,200,881	24.90	73,846,975	1,006,685,532
総 計		53,318,037,000	54,415,472,552	52,936,387,640	97.28	74,223,155	1,404,861,757

[令和2年度]

(単位：円)

年 度 別 税 目		令 和 2 年 度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,920,603,000	25,533,751,369	25,287,075,311	99.03	204,441	246,471,617
	個人	22,923,410,000	22,607,264,069	22,426,509,403	99.20	154,441	180,600,225
	法人	2,997,193,000	2,926,487,300	2,860,565,908	97.75	50,000	65,871,392
	2 固定資産税	19,928,411,000	19,845,989,400	19,493,060,510	98.22	261,223	352,667,667
	固定資産税	19,875,648,000	19,793,226,600	19,440,297,710	98.22	261,223	352,667,667
	市町村交付金	52,763,000	52,762,800	52,762,800	100.00	0	0
	3 軽自動車税	642,532,000	656,726,800	641,405,539	97.67	19,300	15,301,961
	環境性能割	17,100,000	19,423,200	19,423,200	100.00	0	0
	種別割	625,432,000	637,303,600	621,982,339	97.60	19,300	15,301,961
	4 市たばこ税	1,677,015,000	1,645,066,568	1,645,050,859	100.00	0	15,709
滞 納 繰 越 分	5 入湯税	28,815,000	18,505,800	18,505,800	100.00	0	0
	6 事業所税	952,466,000	1,013,916,700	984,766,800	97.13	0	29,149,900
	7 都市計画税	3,377,218,000	3,342,941,900	3,282,907,471	98.20	49,877	59,984,552
	(合 計)	52,527,060,000	52,056,898,537	51,352,772,290	98.65	534,841	703,591,406
	1 市民税	203,294,000	612,553,310	122,584,794	20.01	41,112,721	448,855,795
	個人	193,456,000	579,334,585	117,603,210	20.30	39,027,776	422,703,599
	法人	9,838,000	33,218,725	4,981,584	15.00	2,084,945	26,152,196
	2 固定資産税	208,146,000	599,073,960	122,016,724	20.37	48,382,612	428,674,624
	3 軽自動車税	13,681,000	57,205,708	7,186,164	12.56	6,832,982	43,186,562
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
繰 越 分	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	5,169,000	11,336,795	3,133,300	27.64	0	8,203,495
	7 都市計画税	36,361,000	114,759,809	23,618,431	20.58	8,611,974	82,529,404
	(合 計)	466,651,000	1,394,929,582	278,539,413	19.97	104,940,289	1,011,449,880
総 計		52,993,711,000	53,451,828,119	51,631,311,703	96.59	105,475,130	1,715,041,286

[令和3年度]

(単位：円)

年 度 別 税 目		令 和 3 年 度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,117,779,000	25,301,792,381	25,129,404,715	99.32	0	172,387,666
	個人	22,251,617,000	22,345,378,181	22,181,441,315	99.27	0	163,936,866
	法人	2,866,162,000	2,956,414,200	2,947,963,400	99.71	0	8,450,800
	2 固定資産税	19,109,400,000	19,423,239,727	19,253,715,120	99.13	188,906	169,335,701
	固定資産税	19,056,885,000	19,370,724,727	19,201,200,120	99.12	188,906	169,335,701
	市町村交付金	52,515,000	52,515,000	52,515,000	100.00	0	0
	3 軽自動車税	656,297,000	678,399,400	662,534,408	97.66	0	15,864,992
	環境性能割	18,509,000	21,897,900	21,897,900	100.00	0	0
	種別割	637,788,000	656,501,500	640,636,508	97.58	0	15,864,992
	4 市たばこ税	1,758,653,000	1,757,477,364	1,757,477,364	100.00	0	0
滞 納 繰 越 分	5 入湯税	21,334,000	24,077,100	24,077,100	100.00	0	0
	6 事業所税	989,629,000	996,583,000	994,947,600	99.84	0	1,635,400
	7 都市計画税	3,238,656,000	3,291,960,986	3,265,836,114	99.21	36,294	26,088,578
	(合 計)	50,891,748,000	51,473,529,958	51,087,992,421	99.25	225,200	385,312,337
	1 市民税	201,294,000	670,479,058	179,430,049	26.76	59,947,889	431,101,120
	個人	170,252,000	595,610,170	142,856,530	23.98	58,480,558	394,273,082
	法人	31,042,000	74,868,888	36,573,519	48.85	1,467,331	36,828,038
	2 固定資産税	316,160,000	775,157,307	307,491,768	39.67	58,748,639	408,916,900
	3 軽自動車税	12,395,000	57,571,223	10,291,950	17.88	8,710,040	38,569,233
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
繰 越 分	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	11,314,000	37,353,395	27,277,000	73.02	0	10,076,395
	7 都市計画税	60,179,000	148,665,540	58,996,288	39.68	11,210,249	78,459,003
	(合 計)	601,342,000	1,689,242,232	583,487,055	34.54	138,616,817	967,138,360
総 計		51,493,090,000	53,162,772,190	51,671,479,476	97.19	138,842,017	1,352,450,697

[令和4年度]

(単位：円)

年 度 別 税 目		令 和 4 年 度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,087,839,000	25,364,317,644	25,188,691,552	99.31	161,775	175,464,317
	個人	22,119,505,000	22,382,334,544	22,217,492,652	99.26	161,775	164,680,117
	法人	2,968,334,000	2,981,983,100	2,971,198,900	99.64	0	10,784,200
	2 固定資産税	19,928,209,000	20,070,543,200	19,929,135,147	99.30	150,992	141,257,061
	固定資産税	19,876,966,000	20,019,300,300	19,877,892,247	99.29	150,992	141,257,061
	市町村交付金	51,243,000	51,242,900	51,242,900	100.00	0	0
	3 軽自動車税	694,309,000	715,975,300	702,584,986	98.13	8,000	13,382,314
	環境性能割	32,341,000	35,931,000	35,931,000	100.00	0	0
	種別割	661,968,000	680,044,300	666,653,986	98.03	8,000	13,382,314
	4 市たばこ税	1,734,727,000	1,824,733,705	1,824,733,705	100.00	0	0
滞 納 繰 越 分	5 入湯税	16,170,000	32,425,200	32,425,200	100.00	0	0
	6 事業所税	1,005,468,000	1,022,942,800	1,020,980,400	99.81	0	1,962,400
	7 都市計画税	3,387,700,000	3,378,691,500	3,355,035,699	99.30	28,908	23,626,893
	(合 計)	51,854,422,000	52,409,629,349	52,053,586,689	99.32	349,675	355,692,985
	1 市民税	182,254,000	591,867,634	163,360,129	27.60	42,148,062	386,359,443
	個人	168,006,000	548,551,396	146,891,798	26.78	37,989,833	363,669,765
	法人	14,248,000	43,316,238	16,468,331	38.02	4,158,229	22,689,678
	2 固定資産税	238,052,000	572,777,548	150,740,967	26.32	37,598,189	384,438,392
	3 軽自動車税	13,077,000	53,694,294	12,023,602	22.39	3,929,145	37,741,547
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
分	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	3,616,000	11,711,795	1,635,400	13.96	1,872,900	8,203,495
	7 都市計画税	44,785,000	109,562,921	28,862,764	26.34	7,180,499	73,519,658
	(合 計)	481,784,000	1,339,629,901	356,622,862	26.62	92,728,795	890,278,244
総 計		52,336,206,000	53,749,259,250	52,410,209,551	97.51	93,078,470	1,245,971,229

[令和5年度]

(単位：円)

年 度 別 税 目		令 和 5 年 度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	26,522,546,000	25,438,263,371	25,283,807,153	99.39	345,768	154,110,450
	個人	23,494,212,000	22,805,090,271	22,655,927,658	99.35	217,979	148,944,634
	法人	3,028,334,000	2,633,173,100	2,627,879,495	99.80	127,789	5,165,816
	2 固定資産税	20,385,609,000	20,382,914,400	20,259,210,407	99.39	162,677	123,541,316
	固定資産税	20,334,614,000	20,331,919,700	20,208,215,707	99.39	162,677	123,541,316
	市町村交付金	50,995,000	50,994,700	50,994,700	100.00	0	0
	3 軽自動車税	723,933,000	729,947,400	717,985,875	98.36	51,800	11,909,725
	環境性能割	41,089,000	34,661,000	34,661,000	100.00	0	0
	種別割	682,844,000	695,286,400	683,324,875	98.28	51,800	11,909,725
	4 市たばこ税	1,636,715,000	1,828,895,912	1,828,895,912	100.00	0	0
滞 納 繰 越 分	5 入湯税	30,000,000	45,192,900	45,192,900	100.00	0	0
	6 事業所税	999,377,000	1,012,670,700	1,011,726,800	99.91	0	943,900
	7 都市計画税	3,433,590,000	3,432,463,600	3,412,041,919	99.41	31,223	20,390,458
	(合 計)	53,731,770,000	52,870,348,283	52,558,860,966	99.41	591,468	310,895,849
	1 市民税	148,631,000	544,245,537	149,774,240	27.52	43,976,631	350,494,666
	個人	135,984,000	516,618,759	145,362,189	28.14	40,904,231	330,352,339
	法人	12,647,000	27,626,778	4,412,051	15.97	3,072,400	20,142,327
	2 固定資産税	165,498,000	521,658,249	134,408,551	25.77	26,186,169	361,063,529
	3 軽自動車税	10,325,000	50,106,417	11,550,244	23.05	4,599,730	33,956,443
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
繰 越 分	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	5,219,000	10,165,895	1,962,400	19.30	0	8,203,495
	7 都市計画税	30,155,000	99,810,355	25,733,618	25.78	5,020,138	69,056,599
	(合 計)	359,828,000	1,226,002,162	323,429,053	26.38	79,782,668	822,790,441
総 計		54,091,598,000	54,096,350,445	52,882,290,019	97.76	80,374,136	1,133,686,290

4 令和6年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分	予 算 額			構成比 (%)
	現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	24,584,682	142,665	24,727,347	47.0
個 人	21,530,136	133,989	21,664,125	41.2
法 人	3,054,546	8,676	3,063,222	5.8
固 定 資 産 税	20,539,533	119,609	20,659,142	39.3
純 固 定 資 産	20,486,524	119,609	20,606,133	39.2
交 付 金	53,009	0	53,009	0.1
軽 自 動 車 税	752,217	10,108	762,325	1.5
種 別 割	710,913	10,108	721,021	1.4
環 境 性 能 割	41,304	0	41,304	0.1
市 た ば こ 税	1,809,465	0	1,809,465	3.4
入 湯 税	37,500	0	37,500	0.1
事 業 所 税	1,033,100	1,463	1,034,563	2.0
都 市 計 画 税	3,478,410	22,204	3,500,614	6.7
計	52,234,907	296,049	52,530,956	100.0

5 年度別個人市民税調定額の推移（現年度分）

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年金特徴	1,312,013	1,305,929	1,315,738	1,289,885	1,255,722
給与特徴	16,112,448	16,288,112	15,995,190	16,091,736	16,560,828
① 特別徴収 (年金特徴＋給与特徴)	17,424,461	17,594,041	17,310,928	17,381,621	17,816,550
② 普通徴収	5,646,103	4,910,984	4,949,179	4,890,168	4,899,410
割合 $\left(\frac{\text{①}}{\text{①}+\text{②}}\right)$	75.53%	78.18%	77.77%	78.04%	78.43%

6 令和6年度市税の税率

個人市民税		
所得割		均等割
区分	税率	税率
総合課税	$\frac{6}{100}$	1人 3,000円
分離課税	所得区分に応じ $\frac{2.4}{100} \sim \frac{5.4}{100}$	

事業所税	
資産割	従業者割
税率	税率
1㎡につき 年額 600円	従業員給与総額の $\frac{0.25}{100}$

固定資産税
税率
$\frac{1.4}{100}$

入湯税
税率
1人1日 ※12歳以上 150円

法人市民税		
法人税割	均等割	
税率	区分(法第312条)	税率
制限税率 $\frac{8.4}{100}$	第1項第1号のもの	年額 5万円
	同項第2号のもの	年額 12万円
	同項第3号のもの	年額 13万円
	同項第4号のもの	年額 15万円
	同項第5号のもの	年額 16万円
	同項第6号のもの	年額 40万円
	同項第7号のもの	年額 41万円
	同項第8号のもの	年額175万円
	同項第9号のもの	年額300万円

都市計画税
税率
$\frac{0.25}{100}$

市たばこ税
税率
$\frac{6,552円}{1,000本}$

軽自動車税環境性能割

乗用車		
燃費性能等	税率	
	自家用	営業用
電気自動車 天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 ※2		
上記以外の軽自動車		
	$\frac{1}{100}$	$\frac{0.5}{100}$
	$\frac{2}{100}$	$\frac{1}{100}$
	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$

車両総重量2.5t以下のトラック		
燃費性能等	税率	
	自家用	営業用
電気自動車 天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 ※2		
上記以外の軽自動車		
	$\frac{1}{100}$	$\frac{0.5}{100}$
	$\frac{2}{100}$	$\frac{1}{100}$
	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$

軽自動車税種別割

車種区分		税率
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く。）	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円
	特定小型原動機付自転車	2,000円

車種区分		税率
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

【平成27年4月1日以降に新車新規登録された軽三輪・軽四輪】

車種区分			現行税率	軽課税率 (令和5年4月1日以降に新車新規登録された車両に令和6年度のみ適用)		
				電気自動車 天然ガス自動車 ※1	ガソリン車・ハイブリッド車 ※2	
					R12年度燃費基準90%以上達成車かつ R2年度燃費基準達成車	R12年度燃費基準70%以上達成車かつ R2年度燃費基準達成車
軽三輪			3,900円	1,000円	2,000円※3	3,000円※3
軽四輪	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	軽課税率対象外	
	貨物	営業用	3,800円	1,000円		
		自家用	5,000円	1,300円		

【平成27年3月31日以前に新車新規登録された軽三輪・軽四輪】

車種区分			旧税率	重課税率 ※4
			新車新規登録から13年以下の車両	新車新規登録から13年経過した車両
軽三輪			3,100円	4,600円
軽四輪	乗用	営業用	5,500円	8,200円
		自家用	7,200円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	4,500円
		自家用	4,000円	6,000円

※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。

※3 乗用営業用車に限ります。

※4 燃料の種類が、電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール又は電力併用の軽自動車及び被けん引車は除きます。

7 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金の推移及び基準

(単位：円)

年度	交付月	利子割交付金	配当割交付金	株式等譲渡所得割 交 付 金	法人事業税 交 付 金	ゴルフ場利用税 交 付 金	自動車取得税 交 付 金※
H31	8月	29,704,000	151,479,000	—		102,936,546	76,769,000
	12月	29,576,000	24,643,000	—		84,254,291	54,016,626
	3月	20,346,000	356,590,000	305,696,000		60,223,590	—
	計	79,626,000	532,712,000	305,696,000		247,414,427	130,785,626
R2	8月	30,222,000	141,032,000	—	198,993,000	84,225,091	
	12月	32,888,000	23,647,000	—	52,282,000	97,578,096	
	3月	30,409,000	320,351,000	534,325,000	66,532,000	63,244,562	
	計	93,519,000	485,030,000	534,325,000	317,807,000	245,047,749	
R3	8月	25,036,000	131,418,000	—	234,472,000	116,608,355	
	12月	16,107,000	29,057,000	—	128,628,000	97,864,504	
	3月	9,778,000	529,762,000	789,088,000	154,203,000	69,268,175	
	計	50,921,000	690,237,000	789,088,000	517,303,000	283,741,034	
R4	8月	13,960,000	167,002,000	0	268,167,000	115,114,675	—
	12月	10,350,000	26,432,000	0	107,501,000	96,080,826	—
	3月	5,538,000	439,078,000	442,469,000	149,209,000	62,307,575	4,228,537
	計	29,848,000	632,512,000	442,469,000	524,877,000	273,503,076	4,228,537
R5	8月	10,795,000	178,047,000	0	230,326,000	113,979,009	—
	12月	10,890,000	29,063,000	0	101,774,000	92,564,303	—
	3月	4,046,000	515,325,000	789,907,000	134,386,000	66,485,967	18,798,292
	計	25,731,000	722,435,000	789,907,000	466,486,000	273,029,279	18,798,292

※自動車取得税 令和元年9月30日廃止
令和4年3月、令和5年3月自動車不正問題に係る追加徴収に伴い交付

(交付金の基準)

税目	区分 交付団体 (交付義務者)	交付の基準	交付の時期
利子割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納入された利子割額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
配当割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された配当割額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
株式等譲渡所得割 交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された株式等譲渡所得額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	3月：3月から2月までの収入分
法人事業税交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された法人事業税に100分の7.7を乗じて得た額を、各市町村の従業者数※であん分して交付する。 ※令和2年から令和5年までの交付は、経過措置により、各市町村の従業者数に加えて、市町村民税法人税割額を用いてあん分する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
ゴルフ場利用税 交付金	ゴルフ場 所在市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
自動車取得税 交付金 自動車取得税 令和元年9月30日 廃止	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の、10分の7に相当する額の、2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積であん分して交付する。	8月：前年度3月の収入見込額と収入額との差額と4月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額

市 税 税 率 の 推 移

1 個人市民税 所得割の税率

適 用 年 度	税 率 (%)	備 考
昭 和 37 年 度	(任意税率) 標準税率×約1.82	所得割の税率改正
昭 和 38 年 ～ 39 年 度	(〃) 〃 ×約1.64	〃
昭 和 40 年 ～ 41 年 度	〃 ×1.3	〃
昭 和 42 年 度	〃 ×1.2	〃
昭 和 43 年 度	〃 ×1.1	〃
昭 和 44 年 度 ～	標 準 税 率	〃

2 法人市民税 法人税割・均等割の税率

(法人市民税 法人税割)

適 用 期 間	税 率		奈良市適用税率 (%)	備 考
	標 準 (%)	限 度 (%)		
昭和30年10月～35年3月	8.1	9.7	8.1	標準税率
昭和35年4月～36年3月	〃	〃	9.5	
昭和36年4月～40年3月	〃	〃	9.7	制限税率
昭和40年4月～41年5月	8.4	10.1	10.1	〃
昭和41年6月～41年11月	8.65	10.4	10.4	〃
昭和41年12月～45年4月	8.9	10.7	10.7	〃
昭和45年5月～49年4月	9.1	10.7	10.7	〃
昭和49年5月～51年4月	12.1	14.5	13.7	
昭和51年5月～56年7月	12.1	14.5	14.5	制限税率
昭和56年8月～ 平成26年9月	12.3	14.7	14.7	〃
平成26年10月～ 令和元年9月	9.7	12.1	12.1	〃
令和元年10月～	6.0	8.4	8.4	〃

※平成17年4月～平成20年3月決算分 旧都祁・月々瀬適用税率 12.3% (標準税率)

(法人市民税 均等割)

適用年度	税	率
H20 4 / 1)	①次に掲げる法人 …………… ア 法人税法第2条第5号の公共法人及び地方税法第294条第7項に規定する公益法人等のうち、地方税法第296条第1項の規定により均等割を課することができないもの以外のもの（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行うものを除く。） イ 人格のない社団等 ウ 一般社団法人（非営利型法人（法人税法第2条第9号の2に規定する非営利型法人をいう。以下この号において同じ。）に該当するものを除く。）及び一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。） エ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの（アからウまでに掲げる法人を除く。） オ 資本金等の額（地方税法第292条第1項第4号の5に規定する資本金等の額をいう。以下この表において同じ。）を有する法人（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行わないもの及びエに掲げる法人を除く。以下この表において同じ。）で資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者（俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。）の数の合計数（次号から第9号までにおいて「従業者数の合計数」という。）が50人以下のもの	年 50,000円
	② 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 ……………	年 120,000円
	③ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 ……………	年 130,000円
	④ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 ……………	年 150,000円
	⑤ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 ……………	年 160,000円
	⑥ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人超の法人 ……………	年 400,000円
	⑦ 資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 ……………	年 410,000円
	⑧ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 ……………	年 1,750,000円
	⑨ 資本金等の額が50億円を超え、かつ、市内に有する事務所等の従業者の数の合計数が50人超の法人 ……………	年 3,000,000円

※平成27年4月1日以後に開始する事業年度についての「資本金等の額」の判定基準額は、「資本金等の額±無償増減資等の調整」と「資本金＋資本準備金」のいずれか多い金額

3 固定資産税及び都市計画税の税率

適用年度	税率		免税点		
	固定資産税	都市計画税	土地	家屋	償却資産
	%	%	未満	未満	未満
昭和 39～ 40 年度	1. 4	0. 2	2. 4万円	3万円	15万円
昭和 41～ 47 年度	〃	〃	8万円	5万円	30万円
昭和 48～ 52 年度	〃	〃	15万円	8万円	100万円
昭和53～平成2年度	〃	0. 25	〃	〃	〃
平成3年度～	〃	〃	30万円	20万円	150万円

※平成6年度より納税通知書に課税明細を添付して発送している。

4 特別土地保有税の税率

	適用年度	税率	免税点
取得分	昭和48～平成14年度	3 %	基準面積5, 000㎡未満
保有分	昭和49～平成14年度	1. 4%	平成4年1月2日以降に取得した面積が5, 000㎡未満

※平成15年度から新たな課税の停止

5 市たばこ税の税率

(1) 市たばこ消費税（～平成元年度）

昭和42～59年度	昭和60年度～平成元年度	
$\frac{18.1}{100}$	従価割	$\frac{14.3}{100}$ ※S61. 5. 1～H1. 3. 31
	従量割	$\frac{350円}{1, 000本}$ ($\frac{640円}{1, 000本}$)

(2) 市たばこ税（平成元年度～）

	H元年度～H8年度	H9・10年度	H11年度～H15年6月	H15年7月～H18年6月	H18年7月～H22年9月	H22年10月～H25年3月
紙巻たばこ等	$\frac{1, 997円}{1, 000本}$	$\frac{2, 434円}{1, 000本}$	$\frac{2, 668円}{1, 000本}$	$\frac{2, 977円}{1, 000本}$	$\frac{3, 298円}{1, 000本}$	$\frac{4, 618円}{1, 000本}$
旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{948円}{1, 000本}$	$\frac{1, 155円}{1, 000本}$	$\frac{1, 266円}{1, 000本}$	$\frac{1, 412円}{1, 000本}$	$\frac{1, 564円}{1, 000本}$	$\frac{2, 190円}{1, 000本}$

H25年4月～H28年3月	H28年4月～H29年3月	H29年4月～H30年3月	H30年4月～H30年9月	H30年10月～R元年9月	R元年10月～R2年9月	R2年10月～R3年9月	R3年10月～
$\frac{5, 262円}{1, 000本}$	$\frac{5, 262円}{1, 000本}$	$\frac{5, 262円}{1, 000本}$	$\frac{5, 262円}{1, 000本}$	$\frac{5, 692円}{1, 000本}$	$\frac{5, 692円}{1, 000本}$	$\frac{6, 122円}{1, 000本}$	$\frac{6, 552円}{1, 000本}$
$\frac{2, 495円}{1, 000本}$	$\frac{2, 925円}{1, 000本}$	$\frac{3, 355円}{1, 000本}$	$\frac{4, 000円}{1, 000本}$	$\frac{4, 000円}{1, 000本}$			

6 軽自動車税（種別割）の税率

年度 区分	昭和54年度 (昭和58年度	昭和59年度 (平成27年度	平成28年度 (令和3年度	令和4年度 (令和5年度	令和6年度 (
原動機付自転車	円	円	円	円	円
50cc以下	700	1,000	2,000	2,000	2,000
50cc超90cc以下	1,100	1,200	2,000	2,000	2,000
90cc超125cc以下	1,450	1,600	2,400	2,400	2,400
ミニカー	—	2,500	3,700	3,700	3,700
特定小型原動機付自転車	—	—	—	—	2,000
軽自動車及び小型特殊自動車					
イ 二輪のもの (側車付のものを含む)	2,200	2,400	3,600	3,600	3,600
ロ 三輪のもの	2,850	3,100	3,100	3,100	3,100
旧税率適用分		3,900	3,900	3,900	3,900
新税率適用分			1,000	1,000	1,000
75%軽課適用分			2,000	2,000	2,000
50%軽課適用分			3,000	3,000	3,000
25%軽課適用分			4,600	4,600	4,600
重課適用分					
ハ 四輪以上のもの					
◇乗用のもの					
営業用	5,200	5,500	5,500	5,500	5,500
旧税率適用分		6,900	6,900	6,900	6,900
新税率適用分			1,800	1,800	1,800
75%軽課適用分			3,500	3,500	3,500
50%軽課適用分			5,200	5,200	5,200
25%軽課適用分			8,200	8,200	8,200
重課適用分					
自家用	6,500	7,200	7,200	7,200	7,200
旧税率適用分		10,800	10,800	10,800	10,800
新税率適用分			2,700	2,700	2,700
75%軽課適用分			5,400		
50%軽課適用分			8,100		
25%軽課適用分			12,900	12,900	12,900
重課適用分					
◇貨物用のもの					
営業用	2,900	3,000	3,000	3,000	3,000
旧税率適用分		3,800	3,800	3,800	3,800
新税率適用分			1,000	1,000	1,000
75%軽課適用分			1,900		
50%軽課適用分			2,900		
25%軽課適用分			4,500	4,500	4,500
重課適用分					
自家用	3,650	4,000	4,000	4,000	4,000
旧税率適用分		5,000	5,000	5,000	5,000
新税率適用分			1,300	1,300	1,300
75%軽課適用分			2,500		
50%軽課適用分			3,800		
25%軽課適用分			6,000	6,000	6,000
重課適用分					
◇専ら雪上を走行するもの	—	2,400 (平成3年度から)	2,400	2,400	2,400
小型特殊自動車 農耕用	1,450	1,600	2,400	2,400	2,400
特殊作業用	4,300	4,700	5,900	5,900	5,900
二輪の小型自動車	3,650	4,000	6,000	6,000	6,000

※ミニカーの税率 昭和60年2月15日以降取得分から

7 軽自動車税（環境性能割）の税率（令和元年10月1日施行）

燃費性能等	令和6年度～	
	自家用	営業用
三輪以上の軽自動車		
イ 乗用車		
◇ 電気自動車・天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
◇ ガソリン車・ハイブリッド車※3		
令和12年度燃費基準80%達成 ※2	非課税	非課税
令和12年度燃費基準70%達成 ※2	1%	0.5%
令和12年度燃費基準60%達成	2%	1%
◇ 上記以外の軽自動車	2%	2%
ロ 車両総重量2.5t以下のトラック		
◇ 電気自動車・天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
◇ ガソリン車・ハイブリッド車 ※3		
令和4年度燃費基準+5%以上達成	非課税	非課税
令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
◇ 上記以外の軽自動車	2%	2%

※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、令和2年度燃費基準達成車に限る。

※3 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。

8 入湯税の税率（昭和60年7月1日施行）

区 分	昭和60年度～
1人につき (12歳以上)	1 5 0 円

9 事業所税の税率（昭和57年10月1日施行）

項目	事業に係る事業所税				新・増設に係る事業所税	
	資産割		従業者割			
納税義務者	事業を行う法人又は個人				事業所用家屋の建築主	
課税標準	事業所用家屋の床面積 (借受けている分を含む)		従業者給与総額 (賞与を含み、退職金は除く)			新・増設事業所の床面積
税率	昭和57年度 }	1㎡につき 年間500円	昭和61年度	従業者 給与総額の $\frac{0.25}{100}$	昭和61年度 }	1㎡につき 6,000円
	昭和60年度					
	昭和61年度 }	1㎡につき 年間600円	}		平成14年度	
免税点	延べ床面積 1,000㎡以下		従業者数 100人以下		延べ床面積 2,000㎡以下	
課税標準の 算定期間	法人……事業年度 個人……1月1日～12月31日				新・増設につき1回限り	
申告納付の 時期	法人……事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人……翌年の3月15日まで				新・増設をした日から 2ヵ月以内	

※新・増設に係る事業所税は、平成15年度から廃止

※平成17年4月～平成22年3月決算分 旧都祁・月ヶ瀬軽減税率 2分の1課税

課 税 状 況

市 民 税

〔個 人〕

1. 年度別所得割額の課税状況調（令和6年7月1日現在）

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割の納税義務者（人）	158,284	157,985	158,192	159,501	149,750
前年度比（％）	100.7	99.8	100.1	100.8	93.9
総所得金額（千円）	565,895,090	576,508,175	585,115,620	596,566,608	597,793,601
前年度比（％）	100.7	101.9	101.5	102.0	100.2
総所得控除額（千円）	190,231,607	205,462,659	206,161,509	208,340,786	201,566,368
前年度比（％）	101.0	108.0	100.3	101.1	96.7
課税標準額合計（千円）	396,428,694	399,119,970	402,448,289	409,526,815	427,733,211
前年度比（％）	95.1	100.7	100.8	101.8	104.4
所得割額（千円）	21,588,669	21,267,785	21,341,309	21,689,508	20,920,184
前年度比（％）	97.3	98.5	100.3	101.6	96.5
1人当たりの所得割税額（円）	136,400	134,600	134,900	136,000	139,700
前年度比（％）	96.7	98.7	100.2	100.8	102.7
税率（％）	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

2. 所得区分別納税義務者等に関する調（令和6年7月1日現在）

区 分 所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者	
	納税義務者数	均 等 割 額	納税義務者数	所 得 割 額	納税義務者数	均 等 割 額
	(A) (人)	(B) (千円)	(C) (人)	(D) (千円)	(E) (人)	(F) (千円)
給 与 所 得 者	11,880	30,196	0	0	116,824	350,415
営 業 等 所 得 者	1,474	4,351	0	0	4,745	14,235
農 業 所 得 者	34	102	0	0	36	108
その他の所得者	10,766	31,729	0	0	28,145	84,430
家屋敷等のみ	277	831	-	-	-	-
計	24,431	67,209	0	0	149,750	449,188

3. 年度別納税義務者等に関する調（令和6年7月1日現在）

区 分 年 度	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と
	納税義務者数	均 等 割 額	納税義務者数	所 得 割 額	納税義務者数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
平成31年度	12,905	41,478	0	0	157,211
令和2年度	12,974	41,538	0	0	158,284
令和3年度	12,747	40,979	0	0	157,985
令和4年度	12,935	41,578	0	0	158,192
令和5年度	12,956	41,543	0	0	159,501
令和6年度	24,431	67,209	0	0	149,750

4. 年度別・所得者区分別所得割額等の推移（令和6年7月1日現在）

(1) 給 与 所 得 者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課
		総 所 得	山 林	退職	計		総 所 得
H31	118,494	453,516,711	244		453,516,955	148,477,083	305,039,628
R2	119,870	457,978,842	0		457,978,842	150,454,246	307,524,596
R3	118,982	462,475,172	0		462,475,172	161,456,062	301,019,110
R4	119,913	470,005,022	31		470,005,053	162,693,897	307,311,125
R5	121,161	481,510,174	0		481,510,174	164,990,158	316,520,016
R6	115,555	484,448,097	0	284	484,448,381	162,500,774	321,947,324

(単位：人、千円)

納める者	合 計				
	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C)+(E) (人)
	所得割額 (G) (千円)	均等割額 (B)+(F) (I) (千円)	所得割額 (D)+(G) (K) (千円)	納税義務者数 (C)+(E) (J) (人)	
16,920,138	128,704	380,611	116,824	16,920,138	128,704
1,073,219	6,219	18,586	4,745	1,073,219	6,219
5,034	70	210	36	5,034	70
2,921,793	38,911	116,159	28,145	2,921,793	38,911
-	277	831	-	-	277
20,920,184	174,181	516,397	149,750	20,920,184	174,181

所得割を納める者		合 計				
均等割額 (F)	所得割額 (G)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C)+(E)
		納税義務者数 (A)+(E)	均等割額 (B)+(F)	納税義務者数 (C)+(E)	所得割額 (D)+(G)	
548,072	22,183,853	170,116	589,550	157,211	22,183,853	170,116
551,842	21,588,669	171,258	593,380	158,284	21,588,669	171,258
550,942	21,267,790	170,732	591,921	157,985	21,267,790	170,732
551,719	21,341,487	171,127	593,297	158,192	21,341,487	171,127
556,261	21,689,786	172,457	597,804	159,501	21,689,786	172,457
449,188	20,920,184	174,181	516,397	149,750	20,920,184	174,181

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
244		305,039,872	18,297,475	1,146,478	840	17,139,528
0		307,524,596	18,446,468	1,188,524	939	17,243,674
0		301,019,110	18,056,120	1,383,593	608	16,657,838
31		307,311,156	18,433,526	1,583,688	844	16,836,259
0		316,520,016	18,985,965	1,744,117	747	17,230,807
0	283	321,947,607	19,311,801	1,822,284	215	16,358,860

(2) 営業等所得者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課 総 所 得
		総 所 得	山 林	退職	計		
H31	5,253	24,589,084	0		24,589,084	6,638,213	17,950,871
R2	5,068	23,827,969	0		23,827,969	6,455,309	17,372,660
R3	5,328	25,524,622	0		25,524,622	7,144,614	18,380,008
R4	4,844	25,424,083	0		25,424,083	6,768,477	18,655,606
R5	5,073	26,123,190	0		26,123,190	7,041,000	19,082,190
R6	4,656	26,024,077	0		26,024,077	6,569,035	19,455,042

(3) 農業所得者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課 総 所 得
		総 所 得	山 林	退職	計		
H31	76	183,064	0		183,064	97,233	85,831
R2	56	134,726	0		134,726	66,139	68,587
R3	54	150,850	0		150,850	70,083	80,767
R4	61	189,534	0		189,534	82,631	106,903
R5	68	191,522	0		191,522	86,087	105,435
R6	36	130,722	0		130,722	40,397	90,325

(4) その他の所得者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課 総 所 得
		総 所 得	山 林	退職	計		
H31	30,939	68,978,571	1,260		68,979,831	29,894,265	39,084,352
R2	30,729	67,913,193	1,870		67,915,063	29,671,082	38,242,112
R3	31,064	71,897,323	1,893		71,899,216	33,048,719	38,848,605
R4	30,647	70,692,360	5,693		70,698,053	32,595,180	38,098,570
R5	30,646	70,491,548	2,893		70,494,441	32,423,126	38,069,476
R6	26,212	64,914,945	3,713		64,918,658	27,525,561	37,389,739

(単位：人、千円)

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		17,950,871	1,076,833	77,186	54	998,420
0		17,372,660	1,042,150	74,708	201	966,011
0		18,380,008	1,102,580	87,337	64	1,014,013
0		18,655,606	1,119,131	98,444	117	1,019,303
0		19,082,190	1,144,718	111,339	151	1,032,201
0		19,455,042	1,167,105	111,874	0	1,012,864

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		85,831	5,146	366	0	4,780
0		68,587	4,114	256	3	3,855
0		80,767	4,843	181	0	4,662
0		106,903	6,411	283	0	6,128
0		105,435	6,323	337	0	5,985
0		90,325	5,418	102	0	5,034

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
1,214		39,085,566	2,343,853	147,777	373	2,174,935
1,869		38,243,981	2,293,369	146,187	424	2,125,869
1,892		38,850,497	2,329,757	162,281	464	2,144,858
4,303		38,102,873	2,284,900	159,075	411	2,108,019
1,839		38,071,315	2,283,020	162,362	384	2,102,631
3,358		37,393,097	2,242,511	152,502	5	1,836,020

(5) 短期及び長期譲渡所得並びに土地等に係る事業所得等について分離課税をした者

年 度	納 税 義 務 者 数	総 所 得 金 額 等									所 得 控 除 額
		総 所 得	山 林	分 離 短 期 譲 渡	分離長期 譲 渡 (優良住宅)	土地 等超 短期	株式等	上 場 株式等 の配当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	
H31	2,449	14,663,083	0	76,094	12,457,022 (760,411)	-	30,038,273	411,744	202,648	57,088,453	3,330,407
R2	2,561	16,038,490	0	174,009	15,467,739 (494,505)	-	4,366,636	444,864	311,963	36,309,196	3,584,831
R3	2,557	16,458,315	0	55,630	11,909,750 (53,024)	-	15,318,753	473,722	316,599	44,479,745	3,743,181
R4	2,727	18,798,897	0	55,512	14,277,358 (126,064)	-	8,071,765	726,260	363,283	42,293,075	4,021,324
R5	2,553	18,247,281	0	320,994	12,891,802 124,292	-	6,800,137	702,683	585,377	39,548,274	3,800,415
R6	3,291	22,270,542	1,221	366,470	15,637,192 (255,282)	-	13,796,731	1,015,873	689,712	53,777,741	4,930,601

算出税額（つづき）					税 額 控 除 額	税 額 調 整 額	所 得 割 額
土 地 等 超 短 期	株式等	上 場 株式等 の配当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計			
-	900,297	12,248	5,660	1,980,210	70,827	7	1,866,190
-	130,183	13,306	8,858	1,378,721	85,762	0	1,249,260
-	458,583	14,132	9,160	1,610,909	103,611	0	1,446,414
-	240,823	21,618	10,521	1,596,932	123,841	3	1,371,600
-	202,956	20,979	16,975	1,515,574	143,396	25	1,317,884
-	412,573	30,358	20,200	1,997,118	161,168	0	1,707,406

(単位：人、千円)

課 税 標 準 額 等									算出税額		
総所得	山林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡	土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	総所得 山 林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡
11,549,352	0	74,870	12,287,441	－	30,009,849	408,229	188,716	54,518,457	692,845	4,043	365,117
12,697,344	0	168,572	15,274,731	－	4,339,441	443,544	295,238	33,218,870	761,718	9,103	455,553
12,927,432	0	53,413	11,746,293	－	15,286,087	471,054	305,309	40,789,588	775,521	2,884	350,629
14,993,189	0	54,391	14,125,436	－	8,027,425	720,645	350,665	38,271,751	899,462	2,937	421,571
14,647,528	0	318,794	12,751,275	－	6,765,161	699,262	565,839	35,747,859	878,728	16,436	379,500
17,574,737	1,221	362,438	15,471,016	－	13,752,419	1,011,932	673,377	48,847,140	1,054,398	19,572	460,017

5. 年度別課税状況総括額の推移（令和6年7月1日現在）

年 度	所得税の納税義務者数			総 所 得 金 額 等										計	雑損
	資格者	失格者	計	総所得 金 額	山林	退職	分 離 短 期 譲 渡	分離長期 譲 渡 (優良住宅)	土地 等超 短期	株式等	上場株 式等の 配当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計		
H31	146,812	10,399	157,211	561,930,513	1,504		76,094	12,457,022 (760,411)	—	30,038,273	411,744	202,648	605,117,798	18,370	
R2	145,657	12,627	158,284	565,893,220	1,870		174,009	15,467,739 (494,505)	—	4,366,636	444,864	311,963	586,660,301	16,474	
R3	144,869	13,116	157,985	576,508,175	1,893		55,630	11,909,750 (53,024)	—	15,318,753	473,722	316,599	604,584,522	8,188	
R4	145,022	13,170	158,192	585,109,896	5,724		55,512	14,277,358 (126,064)	—	8,071,765	726,260	363,283	608,609,798	6,025	
R5	146,371	13,130	159,501	596,563,715	2,893		320,994	12,891,802 (124,292)	—	6,800,137	702,683	585,377	617,867,601	4,958	
R6	143,106	6,644	149,750	597,788,383	4,934	284	366,470	15,637,192 (255,282)	—	13,796,731	1,015,873	689,712	629,299,579	10,668	

所得控除額（つづき）			課 税 標 準 額 等										計
同 居 特 障 加算分	基 礎	計	総所得 金 額	山林	退職	分 離 短 期 譲 渡	分離長期 譲 渡	土地 等超 短期	株式等	上場株 式等の 配当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	
306,590	51,879,630	188,437,201	373,710,034	1,458		74,870	12,287,441	—	30,009,849	408,229	188,716	416,680,597	
304,290	52,233,720	190,231,607	375,905,299	1,869		168,572	15,274,731	—	4,339,441	443,544	295,238	396,428,694	
294,170	67,475,020	205,462,659	371,255,922	1,892		53,413	11,746,293	—	15,286,087	471,054	305,309	399,119,970	
295,780	67,514,520	206,161,509	379,165,393	4,334		54,391	14,125,436	—	8,027,425	720,645	350,665	402,448,289	
310,040	68,084,380	208,340,786	388,424,645	1,839		318,794	12,751,275	—	6,765,161	699,262	565,839	409,526,815	
242,420	63,816,320	201,566,368	396,457,167	4,579	283	362,438	15,471,016	—	13,752,419	1,011,932	673,377	427,733,211	

(単位：人、千円)

所得控除額											
医療費	社会保険料	小規模 企業共 済掛金	生命 保険料	損 害 保険料	寄附金	障害者	寡 婦 寡 夫	ひとり親	勤労 学生	配 偶 者 配偶者特別	扶 養
5,235,614	92,687,532	2,438,994	5,438,754	地震保険料 234,247	—	1,988,940	847,400 67,340	—	5,720	13,865,940 1,981,940	11,440,190
5,330,299	94,252,330	2,660,797	5,482,022	地震保険料 241,035	—	1,974,940	861,980 65,780	—	6,760	13,511,420 2,054,400	11,235,360
4,905,854	94,595,667	2,914,332	5,515,597	地震保険料 244,921	—	1,986,160	301,860 —	636,300	4,680	13,388,220 2,048,060	11,143,630
5,118,535	95,291,238	3,249,476	5,512,255	地震保険料 243,100	—	1,980,260	290,680 —	628,200	5,720	12,966,290 2,085,020	10,974,410
5,086,413	97,228,941	3,601,189	5,507,489	地震保険料 242,736	—	2,006,820	299,260 —	625,800	5,460	12,556,860 2,064,650	10,715,790
4,875,189	98,416,897	3,848,791	5,298,721	地震保険料 226,562	—	1,701,300	295,100 —	510,300	0	10,901,250 1,837,460	9,585,390

算 出 税 額								税 額 控 除 額	所 得 割 額		
総所得 山 林	分離 短期 譲渡	分 離 長 期 譲 渡	土 地 等 超 短期	株式等	上場株 式等の 配当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計		有資格者	失格者	計
22,416,152	4,043	365,117	—	900,297	12,248	5,660	23,703,517	1,442,634 調整額 1,267	21,746,039	437,814	22,183,853
22,547,819	9,103	455,553	—	130,183	13,306	8,858	23,164,822	1,495,437 調整額 1,567	21,063,058	525,611	21,588,669
22,268,821	2,884	350,629	—	458,583	14,132	9,160	23,104,209	1,737,003 調整額 1,136	20,725,000	542,785	21,267,785
22,743,430	2,937	421,571	—	240,823	21,618	10,521	23,440,900	1,965,331 調整額 1,375	20,787,708	553,601	21,341,309
23,298,754	16,436	379,500	—	202,956	20,979	16,975	23,935,600	2,161,551 調整額 1,307	21,149,991	539,517	21,689,508
23,781,233	19,572	460,017	—	412,573	30,358	20,200	24,723,953	2,247,930 調整額 220	20,496,101	424,083	20,920,184

6. 所得区分別の総所得金額等調（令和6年7月1日現在）
（分離譲渡所得者を除く）

区 分	納税義務者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額等	税額控除額	所得割額
	人	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	115,555	484,448,381	162,500,774	321,947,607	税額控除額 1,822,284 調整額 215	16,358,860
営 業 等 所 得	4,656	26,024,077	6,569,035	19,455,042	税額控除額 111,874 調整額 0	1,012,864
農 業 所 得	36	130,722	40,397	90,325	税額控除額 102 調整額 0	5,034
その他の所得	26,212	64,918,658	27,525,561	37,393,097	税額控除額 152,502 調整額 5	1,836,020
計	146,459	575,521,838	196,635,767	378,886,071	税額控除額 2,086,762 調整額 220	19,212,778

7. 所得区分別の納税義務者1人当たりの総所得金額等調（令和6年7月1日現在）
（分離譲渡所得者を除く）

区 分	納税義務者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額等	税額控除額	所得割額
	人	円	円	円	円	円
給 与 所 得	115,555	4,192,362	1,406,263	2,786,098	15,770	141,568
営 業 等 所 得	4,656	5,589,364	1,410,875	4,178,488	24,028	217,540
農 業 所 得	36	3,631,167	1,122,139	2,509,028	2,833	139,833
そ の 他 の 所 得	26,212	2,476,677	1,050,113	1,426,564	5,818	70,045

8. 給与所得の収入金額等調（令和6年7月1日現在）

納税義務者数	収入金額	給与所得控除額	特定支出控除額	所得金額調整控除額	給与所得金額
	千円	千円	千円	千円	千円
	659,770,295	161,661,486	5,900	2,113,216	495,989,693
125,384 人	1人当たりの収入金額	1人当たりの給与所得控除額	1人当たりの特定支出控除額	1人当たりの所得金額調整控除額	1人当たりの給与所得金額
	千円	千円	千円	千円	千円
	5,262	1,289	0	17	3,956

9. 年度別特別徴収義務者等に関する調

(7月1日現在)

(単位：人、千円)

年度	特別徴収義務者	特 別 徴 収 納 税 義 務 者	特別徴収税額	均 等 割 額	所 得 割 額
H31	給与特徴 に係る分 25,036	105,706	16,093,469	366,699	15,726,770
	年金特徴 に係る分 8	33,164	1,312,653	94,801	1,217,852
R2	給与特徴 に係る分 25,502	107,872	16,298,668	374,251	15,924,417
	年金特徴 に係る分 8	33,561	1,311,102	95,423	1,215,679
R3	給与特徴 に係る分 25,614	108,413	15,890,071	376,276	15,513,795
	年金特徴 に係る分 9	34,054	1,320,082	96,892	1,223,190
R4	給与特徴 に係る分 25,929	109,151	16,076,240	378,899	15,697,341
	年金特徴 に係る分 7	34,053	1,292,548	96,792	1,195,756
R5	給与特徴 に係る分 26,147	109,716	16,399,226	380,792	16,018,434
	年金特徴 に係る分 6	34,010	1,263,438	95,808	1,167,630
R6	給与特徴 に係る分 26,348	110,765	15,663,228	328,970	15,334,258
	年金特徴 に係る分 7	35,917	1,107,963	81,522	1,026,441

〔法 人〕

1. 法 人 数

区分 年度	一 般 法 人	法人でない社団等	計
平成 3 1 年度	7, 383	45	7, 428
令和 2 年度	7, 425	48	7, 473
令和 3 年度	7, 642	45	7, 687
令和 4 年度	7, 834	46	7, 880
令和 5 年度	8, 034	51	8, 085
令和 6 年度	8, 239	51	8, 290

2. 法人市民税の決算調定額 (現年課税分)

(単位：千円)

区分 年度	課税標準額	法 人 税 割	均 等 割	合 計
平成 3 1 年度	21, 195, 644	2, 601, 953	922, 322	3, 524, 275
令和 2 年度	20, 761, 784	2, 042, 810	883, 677	2, 926, 487
令和 3 年度	22, 732, 284	2, 070, 148	886, 266	2, 956, 414
令和 4 年度	23, 453, 072	2, 079, 284	902, 699	2, 981, 983
令和 5 年度	20, 525, 312	1, 723, 764	909, 409	2, 633, 173

固定資産税（令和6年度）

1. 固定資産評価の方法

(1) 土 地

固定資産評価基準による。（価格の単位：宅地は㎡当たりその他は1,000㎡当たり）

地 目		基 準 地 価 格	評 価 方 法
田		179,000円/1,000㎡	基準のとおり
畑		74,000円/1,000㎡	基準のとおり
宅 地	市 街 地	637,000円/㎡	・路線価方式（基準のとおり） ・その他の宅地評価法による（基準のとおり）
	開 発 市 街 地		
	その他の地域		
山 林		30,000円/1,000㎡	基準のとおり

(2) 家 屋

固定資産評価基準による。

評 価 方 法	在 来 分 の 家 屋	新築増改築分の家屋
	再建築費評点補正率により再建築費を求め、家屋の損耗による減価を行い算出する。	部分別評価の方法により算出

(3) 償却資産

固定資産評価基準による。

2. 令和6年度固定資産概要調書

(1) 土地に関する概要調書

納 税 義 務 者 数

(単位：人)

区 分	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	105,058	10,851	94,207

区 分 地 目		地 積				決 定	
		非課税地積 (イ) (㎡)	評価総地積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ハ) (千円)
田	一 般 田	2,033,257	25,194,690	1,418,387	23,776,303	2,871,938	148,508
	介在田・市街化区域田	863,206	787,477	13,063	774,414	13,235,288	16,805
畑	一 般 畑	572,146	11,097,112	818,990	10,278,122	552,960	40,453
	介在畑・市街化区域畑	111,153	199,722	2,134	197,588	3,130,992	9,690
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地		20,741,953	148,666	20,593,287	1,098,210,114	1,912,569
	一 般 住 宅 用 地		5,837,440	12,973	5,824,467	246,457,261	77,448
	住宅用地以外の宅地		8,210,708	35,924	8,174,784	429,078,006	140,026
	計	3,943,288	34,790,101	197,563	34,592,538	1,773,745,381	2,130,043
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼		4,309	181,210	0	181,210	2,905	0
山林	一 般 山 林	8,245,138	83,194,743	10,062,355	73,132,388	1,305,246	156,277
	介 在 山 林	672,562	546,566	9,640	536,926	1,847,519	22,226
牧 場							
原 野		276,729	2,471,357	358,029	2,113,328	190,348	10,107
雑 種 地	ゴルフ場の用地		7,980,889	382	7,980,507	15,796,824	535
	遊園地等の用地						
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	21,144	740,221	0	740,221	11,299,514
		複 合 利 用	小規模住宅用地				
			一般住宅用地				
			住宅用地以外	21,902	0	21,902	2,444,944
		計	241	21,902	0	21,902	2,444,944
	その他の雑種地		8,139,953	6,184,951	233,565	5,951,386	70,953,034
	計		8,161,338	14,927,963	233,947	14,694,016	100,494,316
そ の 他		30,430,342					
合 計		55,010,468	173,390,941	13,114,108	160,276,833	1,897,376,893	2,711,350

価 格	課税標準額	筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	法定免税点 以上のもの (ヌ) (千円)	非課税地筆数 (筆) (ル)	評価総筆数 (筆) (ヲ)	法定免税点 未満のもの (ヲ)-(カ) (リ) (筆)	法定免税点 以上のもの (カ) (筆)	平均価格 $\frac{(ホ)}{(ハ)}$ (円/㎡) (ヱ)	最高価格 (ク) (円/㎡)
2,723,430	2,723,043	12,021	45,791	3,289	42,502	114	323
13,218,483	3,849,507	5,248	1,879	51	1,828	16,807	107,380
512,507	512,507	3,512	26,540	2,421	24,119	50	182
3,121,302	977,592	756	825	31	794	15,677	101,300
1,096,297,545	182,212,650		121,143	2,166	118,977	52,946	561,504
246,379,813	81,947,792		60,574	455	60,119	42,220	512,009
428,937,980	274,537,861		26,586	1,169	25,417	52,258	678,464
1,771,615,338	538,698,303	8,170	208,303	3,790	204,513	50,984	678,464
2,905	2,387	28	195	0	195	16	179
1,148,969	1,146,884	6,087	46,758	8,351	38,407	16	94
1,825,293	1,101,612	705	1,515	144	1,371	3,380	8,610
180,241	127,655	1,030	7,594	1,012	6,582	77	7,000
15,796,289	1,104,297		3,471	3	3,468	1,979	9,450
				0			
11,299,514	6,996,015	159	2,668	0	2,668	15,265	184,000
			0	0			
			0	0			
2,444,944	1,546,116		57	0	57	111,631	305,000
2,444,944	1,546,116	6	57	0	57	111,631	305,000
70,776,328	47,172,296	5,036	14,560	1,729	12,831	11,472	311,704
100,317,075	66,756,724	5,201	20,756	1,732	19,024	6,732	305,000
		62,927					
1,894,665,543	615,896,214	105,685	360,156	20,821	339,335	10,943	

(2) 家屋に関する概要調書
納 税 義 務 者 数

(単位：人)

区 分	総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	119,426	2,722	116,704

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総数	105,186	10,791,215	235,064,268	21,783
	法定免税点 未満のもの	2,824	184,466	205,923	1,116
	法定免税点 以上のもの	102,362	10,606,749	234,858,345	22,142
木 造 以 外	総数	40,001	11,019,400	470,973,174	42,740
	法定免税点 未満のもの	342	8,675	38,901	4,484
	法定免税点 以上のもの	39,659	11,010,725	470,934,273	42,771
計	総数	145,187	21,810,615	706,037,442	32,371
	法定免税点 未満のもの	3,166	193,141	244,824	1,268
	法定免税点 以上のもの	142,021	21,617,474	705,792,618	32,649
非課税家屋		1,732	1,419,198		

(3) 償却資産に関する概要調書
納 税 義 務 者 数

(単位：人)

区 分	総数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	6,595	3,575	3,020

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課税標準額の内訳	
				法第349条の3又は法 附則第15条の規定の 適用を受けるもの (D) (千円)	(D)以外 のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	38,524,329	38,409,910	113,914	38,295,996
	機 械 及 び 装 置	34,091,776	33,184,525	483,900	32,700,625
	船 舶	3,503	3,503		3,503
	航 空 機	232,976	232,976		232,976
	車 両 及 び 運 搬 具	528,037	528,037		528,037
	工 具 ・ 器 具 及 び 製 品	25,145,644	25,133,100	8,227	25,124,873
	調 整 額				0
	小計(A)	98,526,265	97,492,051	606,041	96,886,010
法第十九条 三百零八係	総務大臣が価格等を決定し配 分 した も の	58,233,547	56,898,848		
	道府県知事が価格等を決定し 配 分 した も の	5,770,284	5,312,811		
	小計(B)	64,003,831	62,211,659		
法第743条第1項の規定により道府県知 事が価格等を決定したもの(C)					
合 計 (A)+(B)+(C)		162,530,096	159,703,710		
同上内訳	市 町 村 分 の 額		159,703,710		
	道 府 県 分 の 額				

3. 令和6年度宅地に関する調

区 分 地 区 別		地 積	決 定 価 格	課税標準額	単位当たり価格		最高価格地の所在
		(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (千円)	平均価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	
商業地区	繁華街	79,658	26,461,453	11,739,149	332,188	625,632	東向中町
	高度商業						
	普通商業	2,795,939	249,518,871	131,087,309	89,243	678,464	東向中町
	計	2,875,597	275,980,324	142,826,458	95,973	678,464	東向中町
住宅地区	併用住宅	1,547,959	117,525,588	42,971,531	75,922	225,909	学園北一丁目
	高級住宅	270,756	18,823,060	6,186,104	69,520	90,031	登美ヶ丘二丁目
	普通住宅	22,802,450	1,233,182,075	295,773,345	54,081	190,394	学園北一丁目
	計	24,621,165	1,369,530,723	344,930,980	55,624	225,909	学園北一丁目
工業地区	大工場	382,955	13,803,950	8,314,612	36,045	42,612	西九条町五丁目
	中小工場	634,870	18,605,561	11,385,379	29,306	54,600	左京六丁目
	家内工業						
	計	1,017,825	32,409,511	19,699,991	31,841	54,600	左京六丁目
村落地区	集団地区	2,630,414	70,034,122	20,114,885	26,624	57,900	中山町西一丁目
	村落地区	3,189,054	16,085,236	6,897,838	5,043	22,470	青山六丁目
	計	5,819,468	86,119,358	27,012,723	14,798	57,900	中山町西一丁目
観光地区		86,139	6,651,015	3,670,762	77,212	251,364	登大路町
農業用施設		169,334	904,768	545,216	5,343	5,410	古市町
生産緑地		3,010	19,639	12,173	6,524	34,105	四条大路五丁目
合 計		34,592,538	1,771,615,338	538,698,303	51,213	678,464	東向中町

4. 固定資産評価審査委員会関係

委 員 3人

書 記 7人 市民税課職員兼務（平成9年4月1日から。以前は資産税課職員兼務）

固定資産評価審査の申出年度別処理件数（令和6年12月24日現在）

（単位：件）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申出件数	土地	2	0	4	1	0	1
	家屋	1	1	0	0	0	0
	合 計	3	1	4	1	0	1
修正	土地						
	家屋	1					
棄却	土地			3	1		1
	家屋		1				
却下	土地						
	家屋						
取下	土地	2					
	家屋						

軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）の課税台数等の推移

（単位：台）

年 度 種 別				課 税 台 数 (課税状況調)						
				平成31 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以 下			24, 200	22, 994	22, 033	21, 287	20, 528	19, 684	
	特 定 小 型			-	-	-	-	-	63	
	50cc を 超 え 90cc 以 下			957	929	932	956	952	947	
	90cc を 超 え る			4, 127	4, 252	4, 420	4, 722	4, 846	4, 977	
	ミ ニ カ ー			238	250	269	289	340	352	
	小 計			29, 522	28, 425	27, 654	27, 254	26, 666	26, 023	
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車 (側車付のものを含む)			3, 680	3, 728	3, 798	3, 958	4, 000	4, 077	
	三 輪 車	旧 税 率		0	0	0	0	0	0	
		新 税 率		0	0	0	0	0	0	
		重 課		1	1	1	1	1	0	
		75% 軽 課		0	0	0	0	0	0	
		50% 軽 課		0	0	0	0	0	0	
		25% 軽 課		0	0	0	0	0	0	
		小 計		1	1	1	1	1	0	
	四 輪 車	旧税率	乗用	営 業 用	15	14	12	9	9	10
			乗用	自 家 用	26, 165	22, 481	19, 382	16, 897	14, 225	11, 774
			貨物	営 業 用	333	248	245	232	191	136
			貨物	自 家 用	5, 634	4, 786	4, 055	3, 435	2, 787	2, 168
		新税率	乗用	営 業 用	8	14	18	19	19	22
			乗用	自 家 用	12, 067	15, 530	19, 050	24, 481	27, 063	29, 796
			貨物	営 業 用	163	209	265	297	307	356
			貨物	自 家 用	2, 919	3, 719	4, 491	5, 274	5, 916	6, 391
		重課	乗用	営 業 用	6	4	2	3	8	10
			乗用	自 家 用	8, 987	9, 632	10, 095	10, 759	11, 214	11, 352
			貨物	営 業 用	166	202	199	214	224	212
			貨物	自 家 用	4, 887	4, 866	4, 870	5, 132	5, 181	5, 283
		75% 軽課	乗用	営 業 用	0	0	0	0	0	0
			乗用	自 家 用	0	0	0	1	96	92
			貨物	営 業 用	0	0	2	0	20	0
			貨物	自 家 用	2	0	0	2	1	3
		50% 軽課	乗用	営 業 用	1	0	0	0	0	0
			乗用	自 家 用	761	660	366	-	-	-
			貨物	営 業 用	0	0	0	-	-	-
			貨物	自 家 用	0	0	0	-	-	-
		25% 軽課	乗用	営 業 用	4	3	1	0	0	2
			乗用	自 家 用	1, 865	1, 974	1, 816	-	-	-
			貨物	営 業 用	16	9	11	-	-	-
			貨物	自 家 用	196	131	82	-	-	-
		小 計			64, 195	64, 482	64, 962	66, 755	67, 261	67, 607
	小型特殊 自 動 車	農 耕 作 業 用		240	249	258	286	302	321	
		そ の 他		134	140	142	151	159	160	
	小 計			68, 250	68, 600	69, 161	71, 151	71, 723	72, 165	
二 輪 の 小 型 自 動 車			3, 343	3, 369	3, 473	3, 604	3, 685	3, 720		
合 計			101, 115	100, 394	100, 288	102, 009	102, 074	101, 908		

市 た ば こ 税

市たばこ税（旧称 市たばこ消費税）の推移

年度	消費本数	伸長率	税額	伸長率	備考
	本	%	円	%	
H31	298,106,774	96.30	1,688,834,248	101.03	税率改正（R1. 10. 1） 旧3級品の特例税率廃止
R2	280,078,504	93.95	1,645,066,568	97.41	税率改正（R2. 10. 1） 紙巻たばこ等 6,122円/1,000本
R3	278,710,100	99.51	1,757,477,364	106.83	税率改正（R3. 10. 1） 紙巻たばこ等 6,552円/1,000本
R4	278,500,267	99.92	1,824,733,705	103.83	
R5	279,135,518	100.23	1,828,895,912	100.23	

入 湯 税

入湯税の推移（現年課税分）

年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入 湯 客 数	160,862	123,372	160,514	216,168	301,286
特 別 徴 収 義 務 者	5	8	7	6	8
税 額	24,129,300	18,505,800	24,077,100	32,425,200	45,192,900

事 業 所 税

事業所税の推移（現年課税分）

年 度		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業に係る事業所税	資 産 割 課 標 (㎡)	1,508,909	1,518,566	1,500,772	1,547,485	1,521,753
	件 数	387	389	390	393	395
	税 額 (千円)	905,345	911,140	900,463	928,491	913,052
	従 業 者 割 課 標 (千円)	42,363,082	41,118,885	38,456,303	37,788,854	39,854,740
	件 数	48	51	51	47	51
	税 額 (千円)	105,887	102,777	96,120	94,452	99,619
	合 計 (千円)	1,011,232	1,013,917	996,583	1,022,943	1,012,671

参 考 事 項

1 口座振替に関する調

(単位：件、%)

年 度	税 目	市県民税 (普徴分)	加入率 %	固定資産税	加入率 %	軽自動車税	加入率 %	合 計	加入率 %
H31	調定件数	54,148	18.9	136,202	42.7	103,429	5.4	293,779	25.2
	加入者件数	10,220		58,118		5,608		73,946	
R2	調定件数	33,851	29.4	136,724	42.6	100,371	5.5	270,946	27.2
	加入者件数	9,952		58,186		5,541		73,679	
R3	調定件数	30,663	31.5	136,838	42.7	100,252	5.6	267,753	27.5
	加入者件数	9,647		58,452		5,564		73,663	
R4	調定件数	38,654	24.0	137,885	42.3	100,306	5.6	276,845	26.4
	加入者件数	9,262		58,264		5,613		73,139	
R5	調定件数	44,032	21.3	136,288	42.5	71,581	7.8	251,901	28.9
	加入者件数	9,379		57,865		5,598		72,842	

2 市税の延滞金に関する調

(単位：円)

年 度	延 滞 金 額
平成31年度	86,808,495
令和2年度	64,280,894
令和3年度	59,975,110
令和4年度	76,421,371
令和5年度	77,961,968

※各年度の市税に係る延滞金の決算額

3 確定延滞金に関する調

(単位：円)

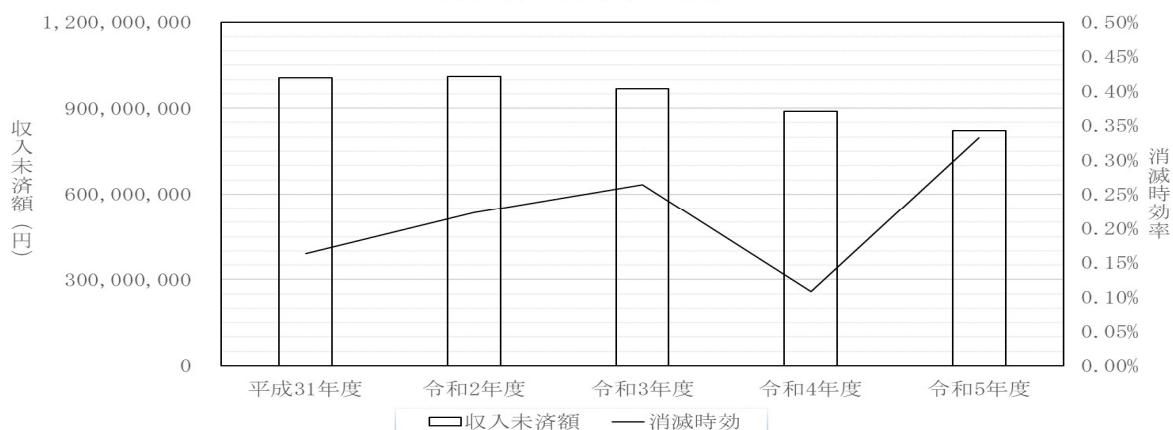
年	延 滞 金 額
令和6年	318,762,568

※確定延滞金とは、本税が納付された時点で延滞金の額が確定したもの

※5月31日時点で未収納と確認できたものを集計した数値

4 滞納繰越分市税に係る収入未済額と消滅時効率

滞納繰越分市税の状況



5 徴 税 費 の 推 移

区 分			平成31年度
税 収 入 額	1. 市	税	52,936,388
	2. 県	民 税	15,368,472
	3. 合	計	68,304,860
徴 税 費	人 件 費	4. 基 本 給	253,448
		5. 諸 手 当	142,847
		① 超過勤務手当	21,041
		② 税務特別手当	517
		③ その他の手当	121,289
		6. そ の 他	93,404
		7. 小 計	489,699
	需 要 費 物 件 費	8. 旅 費	178
		9. 賃 金	83,788
		10. そ の 他	380,975
		11. 小 計	464,941
	報 奨 金 お よ び す る 経 費 類	12. 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-
		13. 納 税 組 合 補 助 金	-
		14. 納 税 奨 励 金	-
		15. そ の 他	11,054
		16. 小 計	11,054
	17. そ の 他		27
	18. 合 計		965,721
県 民 税 徴 収 取 扱 費	19.	納税通知の数を基準にした金額	-
	20.	納税義務者数等を基準にした金額	512,712
	21.	報奨金の額に相当する金額	-
	22.	小 計	512,712
23. 18 - 22			453,009
税収入額に対する 徴 税 費 の 割 合	24.	18 / 3	1.4%
	25.	23 / 1	0.9%

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
51,631,312	51,671,479	52,433,832	52,895,421
14,970,699	14,823,992	14,850,924	15,144,915
66,602,011	66,495,471	67,284,756	68,040,336
249,723	236,016	262,633	272,924
135,082	122,478	129,035	156,067
18,760	16,300	13,956	14,039
182	471	807	1,089
116,140	105,707	114,272	140,939
90,934	166,187	175,058	168,226
475,739	524,681	566,726	597,217
63	3,344	3,641	4,246
73,535	－	－	－
357,685	336,427	436,657	445,724
431,283	339,771	440,298	449,970
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
12,718	13,949	17,551	22,651
12,718	13,949	17,551	22,651
22	17	31	12
919,762	878,418	1,024,606	1,069,850
－	－	－	－
517,845	514,443	515,184	519,084
－	－	－	－
517,845	514,443	515,184	519,084
401,917	363,975	509,422	550,766
1.4%	1.3%	1.5%	1.6%
0.8%	0.7%	1.0%	1.0%

6 手数料に関する調

(1) 年度別手数料の推移（市民税課及び資産税課窓口取扱分）

（単位：件、円）

年度 区分		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公簿閲覧 手数料	件数	1,239	1,109	1,259	1,339	1,476
	金額	371,700	332,700	377,700	401,700	442,800
地籍図閲覧 手数料	件数	1,883	1,692	－	－	－
	金額	564,900	507,600	－	－	－
証明手数料	件数	40,859	32,068	32,721	33,359	27,618
	金額	13,910,700	11,208,400	11,500,300	11,709,400	9,928,400
標識貸付 手数料	件数	74	76	72	69	70
	金額	43,250	44,200	43,150	41,300	40,850
自動車臨時 運行許可 手数料	件数	965	886	901	940	951
	金額	723,750	664,500	675,750	705,000	713,250
弁償金	件数	13	7	7	12	12
	金額	1,950	1,050	1,050	1,800	1,800
計	件数	45,033	35,838	34,960	35,719	30,127
	金額	15,616,250	12,758,450	12,597,950	12,859,200	11,127,100

* 自動車臨時運行許可手数料は、H3.7.1より520円、H6.5.1より650円、H9.4.1より750円

* 証明手数料のうち住宅用家屋証明申請手数料は、H4.4.1より950円、H6.4.1より1,200円、H9.4.1より1,300円

* 住宅用家屋証明申請手数料を除く証明手数料は、H14.4.1より300円

(2) 年度別証明取扱件数（市民税課及び資産税課窓口取扱分。公用分含む。）

（単位：件）

年度 種類		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(非)課税証明		28,466	20,773	19,551	19,695	14,479
所得証明		487	709	2,276	2,287	2,064
事業証明		110	77	68	82	65
扶養証明		14	13	11	6	6
納税証明		2,591	2,052	2,386	2,670	2,373
評価証明		3,643	3,107	3,156	3,134	3,013
税額証明		211	193	186	119	122
評価税額証明		3,410	3,341	3,208	3,488	3,619
その他の証明		1,927	1,803	1,879	1,884	1,877
公用証明		7,373	6,814	6,558	5,682	2,799
合計		48,232	38,882	39,279	39,047	30,417